

日本ELVリサイクル機構 ニュースレター (ELV Newsletter)

《編集・発行責任者》日本ELVリサイクル機構 広報部会長 永田 則男

一般社団法人 日本ELVリサイクル機構 〒105-0004 東京都港区新橋3丁目2-2 一美ビル5F

Tel:03-3519-5181 Fax:03-3597-5171 メール: jaera-homepage@elv.or.jp

URL: <http://www.elv.or.jp/>

自動車リサイクル法に関する 全国一斉立入検査について

●全国989社に対して一斉立入検査が行なわれました。

平成25年7月から11月にかけて、環境省及び経済産業省が、自動車再資源化協力機構(JARP)・自動車リサイクル促進センター(JARC)の協力を得つつ、都道府県の自治体に依頼し、同法の登録・許可を受けた事業者が適正に再資源化等に必要な行為を行っているかどうかについて全国一斉に立入検査を実施し、その結果を取りまとめました。

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=17556>

各都道府県ごとの、立入検査が行なわれた事業所数は下記に掲載されています。

http://www.env.go.jp/press/file_view.php?serial=23593&hou_id=17556

立入検査の対象となった事業所数:989社に対し、何らかの法違反又は不適正な取扱いがあった事業所数:256社になります。

多く見られた法違反又は不適正な取扱いの事例が、以下に掲載されていますが、

<http://www.env.go.jp/press/press.php?serial=17556>

事例の中には

- ・法に基づく届出をしていなかった(法第46条第1項等)
- ・廃棄物が混入した使用済自動車を引き取っていた

など、読んだだけでは具体的にどんな違反があったのかが明確でないものもありました。



今後、我々解体業者が法令順守するためには具体的な内容を確認する必要があると考え、田村・小宮山両広報部員が1月28日に環境省リサイクル推進室の山口室長補佐にお話を伺いました。

(次ページに続く)→

目次

巻頭言	 1
トピックス	
全国一斉立入検査	 1 ~ 2
会員活動報告	 3
特別寄稿コラム	 4
鉄スクラップ最新情報	 5
行事予定	 6
お知らせ	 6
編集後記	 6



巻頭言

「立春」春の始まりです。春と言えば、「出会い」を始め、新たなことが起こる兆しを感じます。

広報部会のお仲間に加えていただいて3ヶ月が経ちました。機構の皆さんの「我々業界の為に！」と頼もしく、生き生きと活動される姿を目の当たりにし、自身も同様に業界の発展に向けて取り組んでいきたいと考えるようになりました。

機構の中であっても未だ眠っている「一期一会」となる様な出会いが沢山待っていることでしょう。出会いという素晴らしい縁を大切に、縁から絆を深め、互いに協力し合い、切磋琢磨出来る一年となることを願っています。

(広報部会委員 木村 香奈子)

●どんな事業所が立入検査の対象となったのか？

今回の立入検査では、国が以下のガイドラインを定め**どれか1つでも該当する**事業所の中から**各自治体の判断**で選定されたとのことです。

- ‘年間’に120件以上の引取報告がある。
- メーカーではフロン・エアバッグ有りの車が、移動報告では無しの割合が高い事業所
- マニフェストの取消件数の多い事業所

つまり、今回の検査対象は引取業務しか行っていない事業所も含まれており、何らかの法違反又は不適正な取扱いがあった256社の事業所すべてが解体業者ではありません。

上記のガイドラインはあくまでも今回の検査に限られたものであり、このガイドラインに該当しなければ、立入検査の対象にならないという訳ではありませんのでご注意ください。
また、事故車を専門に扱っているために、エアバッグ・フロンの装備情報の乖離が著しい事業所の場合、その情報が各自治体に伝わっていれば、検査対象から外れることもあるのではとのことでした。

●今回の立入検査の背景は？

今回の立入検査の背景には、

- 本来定期的に行われるべき**立入検査が、平成17年以降行われていない。
- 各自治体の当初の担当者が代わっていくため、改めて立入の実務の周知をさせる。

などもあったとのことです。

●我々解体業者が気を付けなければならない具体的な事例は？

残念ながら、今回の立入検査では、実務は各自治体に任されており、法違反又・不適正な取扱いの事例報告も、各自治体からの報告を集約しただけのものであり、具体的な内容を詳しく伺うことはできませんでした。

ただ、『**標準作業書**の中身も見て、その**整合性**を確認する』よう自治体に指導してとのことですので、保管場所・保管台数等、標準作業書の内容と現在の事業所の実情と乖離している事業所は早期に見直しを行ない、各自治体に変更届を提出することが求められています。

また、良い標準作業書の実例をノウハウとしてELVで共有化したらどうかという提案をいただきました。

今後は立入検査で明らかになった問題点を、各自治体が管轄の解体事業所に周知させるよう国からも指示する方向で検討しますとのことでした。

どういった事例を違反行為・不適正とするかは、各自治体の判断に任されており、常日頃から自治体との関係性を重視することが求められています。

(先日、北海道のELV未加盟の解体業者さんの車上作動処理契約が解除になりましたが、こちらは自再協の判断であり環境省の管轄ではありません。)



青森県自動車リサイクル協同組合 新年会を開催

2014年1月11日(土)、青森県青森グランドホテルにて、青森県自動車リサイクル協同組合 講演会・新年懇親会が28名の参加により開催されました。

第一部では、一般社団法人日本ELVリサイクル機構 東北ブロック長 平地 健 様、一般社団法人ELVリサイクル機構 広報部会長 永田 則男 様より、日本ELVリサイクル機構の活動の説明を交えながら、後継者としてのこれまでの経験や苦勞、ELV業界の今後と課題などについて、率直にお話しいただきました。質疑応答では、「事業継承に対する考え方」、「自動車リサイクル士の今後の重要性について」などが挙がり、活発な意見交換がなされました。



〔↑写真：同組合 小塚 武雄 顧問による懇親会挨拶の様子〕

第二部懇親会では、理事長、顧問から自動車リサイクル業の社会における重要性と、今後のさらなる発展への期待について挨拶があり、その後の歓談は、講演が実体験に基づいた、自動車解体業の経営者として共感の持てる内容だったこともあり、いつになく会話が盛り上がる酒宴となりました。

(青森県自動車リサイクル協同組合 理事長 安東 元吉)

養護学校生の会社見学を実施



〔↑写真：オイル抜き作業の説明を受けている生徒ら〕

2013年12月5日(木)、伊丹車輛(北海道)では、社会貢献活動の一環として、高等養護学校生の会社見学を実施しました。

見学は広島支店にて行われ、同支店の隣にある北海道白樺高等養護学校の交通研究会メンバー8名と引率教諭4名の計12名が見学に訪れました。

生徒たちは、校舎から隣の同支店にある多数の廃車を見ていて、自動車のリサイクルに興味を持つようになったそうです。当日は、実際に解体現場を見て、エアバッグの展開音や重機のニブラによる解体処理に驚いている様子でした。

伊丹社長は、「地域社会との交流を通じて、自動車リサイクルの重要性を理解してもらえたようだ」と話していました。

山梨県職員の研修見学を実施



〔↑写真：フロン回収工程の説明を受けている県職員ら〕

2013年12月5日(木)、山梨県カーリサイクル協同組合は、山梨県の行政職員を対象とした使用済自動車のリサイクル工程の研修見学を行いました。

これは、山梨県より、「行政職員の資質向上のために研修を行いたい」という申し出があったことから始まりました。これを受け、私ども組合は実際に現車を用意し、フロンガスの回収工程やエアバック車上展開作業などの研修見学を行いました。

当日は、山梨県内の各地域の出先機関から県職員18名の参加があり、研修後、意見交換も行いました。県職員の皆様からは、「充実した研修ができた」と喜んでいただきました。研修を通じて、行政の方々とまた一歩距離が縮まったことを感じ、今後より一層良い関係が続くことを願っています。

(山梨県カーリサイクル協同組合 理事長 保坂 勇)

日本のELVリサイクル これまでの10年とこれからの10年（前編）



熊本大学 法学部 教授 外川 健一 様より

「日本のELVリサイクル これまでの10年とこれからの10年」というテーマでご寄稿いただきました。

今号では、前編として「これまでの10年」を掲載いたします。

今年2014年の10年前と言えは2004年。既に成立していた自動車リサイクル法の完全施行日である翌年1月1日に向け、業界はその準備に追われていた年である。とくに情報管理法人である自動車リサイクル促進センターの関係者は、自動車リサイクルの電子マニフェストの完成に向け、さらには全国各地で行われる解体業者や破砕業者、ディーラー等への説明会へ向け、てんてこ舞いであった。

この前後、多くの既存解体業者にとって最も危惧されていた点は、果たして自分の工場が「解体業」の許可が取れるのか、新たにプレス機を導入した業者ならば「破砕前処理」の許可が取れるのか、という点にあったと思われる。最終的に環境省は「みなし許可」制度の導入を認め、ELVの保管上の安全なデザインや、標準作業書の作成を求めた。ところで標準作業書に関しては、酒井初代ELV機構代表および当時のスタッフによる環境省等への働き掛けには目をみはるものがあった。このとき酒井代表等は、外観上は御世辞にも立派ではない解体工場でも、作業工程が適切に行われれば、環境汚染物質は適切に管理されることを理論的に説明し、法施行当初のハードルを、既存業者にとって無理のない投資ですむ程度に抑えたのである。これにより、多くの中小解体業者に事業の継続のチャンスがもたらされた。

解体業者にとって次に危惧されていたのは、エアバッグ類の車上作動処理の問題である。産業構造審議会・中央環境審議会の合同会議が、2002年11月に行った解体業者3,706事業所（有効回答1,600、40%の事業所が回答）に対する調査によると、エアバッグ処理に関しては、「車上作動処理」を行っていた業者はわずか18%であり、「何もしない」が26%もあった。しかしその後日本の多くの解体業者は、短期間に車上作動処理のスキルを身につけ、現在営業している解体業者のほとんどが、車上作動処理の契約を自再協と結んでいる。

また、1台の車に搭載されているエアバッグの数が増えるにつれ、車上作動処理件数は一層増加している。しかし、車上作動による爆発で、多くの再利用できるはずの部品が、マテリアル・リサイクルあるいは廃棄物へのルートへ流れている。かといって、エアバッグ類を1個、1個取り外し回収するには手間がかかる。メーカーによる「リサイクルしやすい設計」は進んでいる部分があるが、それは主としてマテリアル・リサイクルをしやすい設計であり、リユースしやすい設計となっているか、エアバッグの件はいろいろな問題を私たちに突きつけている。

さて2005年1月1日、電子マニフェストシステムが無事スタートした。稼働直後からしばらくはマニフェストの使用法について多くの問い合わせがあったが、徐々にそれも少なくなり、安定した稼働状態が続いた。驚くべきは、あの震災時でも電子マニフェストは大きなトラブルなく稼働してきたのである。

ところで法施行直前の2004年の年末は、駆け込みELVの発生で、多くの解体業者が一種の特需を味わった。さらに、2009年～10年にかけてのスクラップ・インセンティブや、2009年からのエコカー減税、2012年以降、たびたび行われているエコカー補助金も、自動車解体業者にはELVの獲得上、大きな追い風となった。しかし一方で、これらの政策は将来発生する筈のELVを前倒しで処理するよう誘導したものであり、自分で自分の首を絞めた結果となっているという声も聞く。実際近年は、廃業する業者も増えてきている。

（後編へつづく）

鉄スクラップ最新情報

■ 1月第4週(24日)の鉄スクラップ動向 ■

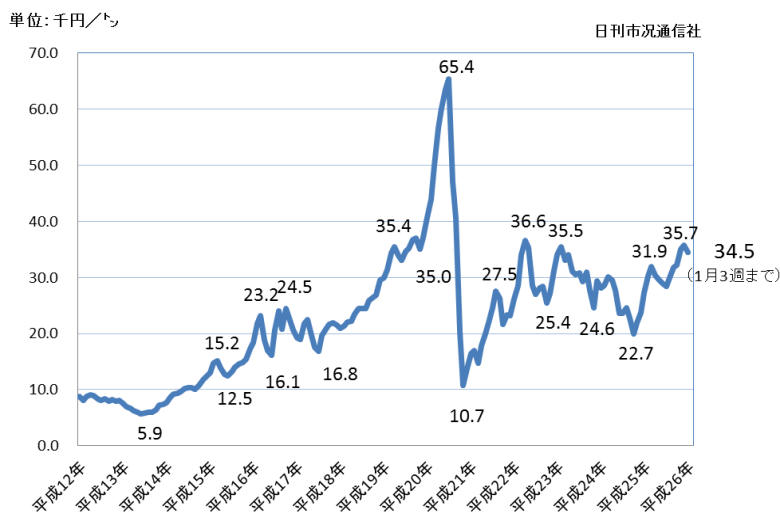
[提供／日刊市況通信社]

東京製鉄田原・岡山工場・高松鉄鋼センターが24日値下げ 北海道・関西地区で相場一段安の動き

東京製鉄は1月24日、田原、岡山両工場と高松鉄鋼センターの鉄スクラップ購入価格を1トンあたり500円値下げした。東京製鉄は、建材に比べ薄板類の生産が伸び悩んでいることや岡山工場などに輸入スクラップが入着したこと、鉄スクラップの輸出市場が続落の動きとなっていることなどから、追加の値下げを実施したようだ。需要好調なH形鋼などを生産する九州、宇都宮工場については据え置いた。

これを受けて国内市場では、24～25日にかけて北海道、関西地区で一段安の動きとなった。国内では年末年始に市中玉の荷動きが活発化したものの、中旬以降は荷動きに一服感も出ていた。しかし、輸出市場が続落していることに加え、国内高炉筋が市中玉の手当てを縮小し、1月以降の購入を見送る製鉄所も出てきている。このため、国内市場では弱気感が支配的で今回の追加値下げにつながった。当面、鉄スクラップ国内相場は軟調推移が続くようだ。

鉄スクラップ市況(5地区代納平均価格)の推移



【関東地区】電炉各社、入荷やや減少し様子見姿勢

1月24日の国内スクラップ炉前実勢価格			
		H2	気配
関東	北関東	34,500 ～ 37,000	弱含み
	南関東	34,500 ～ 37,000	弱含み
名古屋		36,000 ～ 37,500	値下がり
関西	大阪	36,000 ～ 37,500	値下がり
	姫路	36,000 ～ 36,500	値下がり

関東地区の電炉各社の入荷が年末年始に比べてやや減少している。下げ相場の中で市中業者筋が手持ち在庫の出荷を急いできたが、昨年12月に発生した年末整理玉の出荷も一巡し、市中業者筋の手持ち在庫も薄くなってきているため、足元の流通量が減少したことが影響しているとみられる。24日時点のH2炉前実勢価格は34,500～35,500円中心、高値37,000円見当。H2浜値は34,000～34,500円中心で高値寄りの動き。一部に高値あり。

【東海地区】メーカー価格一段下げ気配で週替わりの公算

名古屋地区の鉄スクラップ市況は、小幅下げ気配で週替わりの公算と見られている。特殊鋼筋など下げ遅れメーカーの出方によってはさらに1,000円見当の価格改定下げも予想されることから、既に在庫薄にある業者でも出荷への動きを強めており、メーカー入荷は月末に向けても順調と見られている。輸出の引合いは弱く、港の集荷価格は地場電炉実勢値を下回っている。H2炉前実勢価格は36,000～37,000円中心、高値37,500円見当。

【関西地区】大阪、24日から全社値下げで市況は一段安

大阪地区では24日に電炉筋の価格抑制が広がり、市況は一段安の展開を見せた。複数の電炉筋は在庫に余裕を抱え、月末環境入りで市中のスクラップ出荷は好調を保つ気配にあるため、なおも弱含みで推移する公算が高い。H2炉前実勢価格は36,000～37,000円、一部高値37,500円。また姫路地区の電炉各社は24日から500円の値下げ改定を実施し、H2炉前実勢価格は36,000～36,500円へ後退した。

(※価格、数量等は日刊市況通信社調べ、1月24日午後時点のもの)

行事予定

■2月の主な予定

2月4日(火)

・自動車リサイクル士制度 関係者報告会

2月10日(月)

・未来政策部会

2月14日(金)

・第11回 広報部会

2月27日(木)

・第4回 回収高度化事業 事業検討委員会
・東北ブロック会議

2月28日(金)

・第9回 常任役員会



お知らせ

■会員数(2014年1月現在)

会員=670社／賛助会員=28社

■未来政策部会講演会 開催報告

～開催概要～

【日時】

平成25年12月13日(金)

15:00 ～ 16:00	講演会
16:00 ～ 16:30	意見交換・質疑応答
16:30 ～ 17:00	機構活動報告会

【場所】

日本ELVリサイクル機構 本部事務所

【講演】

「国境を越える自動車リサイクルに関する研究」

講師: 山口大学 教育学部
准教授 阿部 新 様

平成25年12月13日、山口大学 教育学部 阿部 新 准教授をお招きし、未来政策部会講演会を開催しました。

会員の方々をはじめとする21名が参加し、阿部 准教授の研究内容に興味深く聞き入っていました。

講演後は活発な意見交換がなされ、阿部 准教授からは、「今後の研究のために、ぜひ意見を聞かせてほしい」ということで参加者へのヒアリングも行われました。

この講演会の資料は、現在ELV機構のホームページ内の会員専用ページ※に掲載していますので、皆様ぜひご確認ください。(※ユーザー名・パスワードの入力が必要です)

▼資料掲載ページ

<http://www.elv.or.jp/ss/11-29-595.html>

編集後記

新年が始まったと思いきや、早いもので一月も終わろうとしています。正月気分もすっかり抜けきり、新しい一年を着々と歩まれていることと思います。▲さて、今年の干支は「甲午(きのえ・うま)」です。干支とは、簡単に言えば大自然の運行を幹と枝、すなわち十干・十二支に喩えて変化や出来事を統計的にまとめたものです。その歴史は古く、古代中国の周代に始まり戦国時代から漢代にかけて整ったものと伝わっています。▲十干「甲」の意味とは「旧体制が壊れて、革新の動きが始まる」という意味があり、また十二支の「午」は「そむく、さからう」という意味を持っているそうです。よって今年の傾向を紐解くと「従来の支配的勢力は大いに伸びるが、反面、それに対する反対勢力が内側から突き上げてくる」と解釈ができるということです。▲干支は古くから伝わっている学問であり、それは乱世を生き抜くための知恵でありました。信じる、信じないはともかく、この傾向を心に留めておくことは組織運営、企業経営をおこなう上でも、戒めとして誠にありがたい教えではないでしょうか。

(広報部会長 永田 則男)